

教委体第 77 号
令和 2 年 4 月 6 日

各県立学校長 殿

体育保健課長

学校再開に伴う体育授業実施上の留意事項について（通知）

標記について、体育授業を実施するにあたっては、下記の事項を留意するよう、貴校関係者へ周知願います。

記

- 1 「3密」（密閉、密接、密集）を避けるため、屋内では換気を行う、人と人の間隔を 1 m 以上空ける、大声を発した運動をしない、など対策を講じること。
- 2 年間指導計画を弾力的に見直し当分の間、屋外での授業を中心に実施する等配慮すること。特に剣道や柔道などの武道については、2 学期以降に実施すること。
- 3 臨時休業期間が長かったことを踏まえ、運動強度を段階的に上げる等、生徒の状態に応じた適切な指導をすること。
- 4 事前に健康観察を行い、軽微でも発熱や風邪等の症状がある生徒は授業に参加させないこと。

大分県教育庁体育保健課
担当：吉野・今久保
TEL 097-506-5639
FAX 097-506-1812